

契約番号 2025036311-50

業 務 名 田益トンネル非常用設備更新工事

質問 1 令和 7 年 10 月 7 日 総合評価（特別簡易型育成型）一般競争入札の施行について「野田地下道トンネル非常用設備更新工事」、「日応寺トンネル非常用設備更新工事」、「田益トンネル非常用設備更新工事」が公告されましたが、他自治体では、同種同様な案件を複数落札した場合、一つ目を契約し、2 つ目以降を降りることを許容されています。岡山市様の場合は、どのようになるか確認させてください。
回答 岡山市においては、落札決定後の契約辞退は認められません。 また、正当な理由がなく契約締結しなかったときは、岡山市指名停止基準の第 3 条に基づき、指名停止になる場合があります。
質問 2 「日応寺トンネル非常用設備更新工事」、「田益トンネル非常用設備更新工事」は、隣接する 2 つの工事ですが、配置予定技術者を兼務させることは、可能でしょうか。
回答 公告文中の「Ⅳ 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 7 配置予定技術者」に記載のとおり、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ講習を修了している者を専任で配置する必要があります。 ただし、共通事項 15（10）に定める監理技術者補佐を専任で配置する場合は、監理技術者は専任を要しません。